

徳島県告示第四百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十一月五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称
上福井土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	深川 順一		阿南市那賀川町工地五八
同	川田 俊博		上福井藤島二一一
同	宮崎 章		苅屋五七八
同	塩田 浩三		上福井藤島一二五―二
同	長石 隆		工地四九四―五
同	秋月 俊孝	秋月 俊孝	上福井藤島一七〇―一
同	中田 重利	中田 重利	苅屋五四八―二
同	藤原 敏文	藤原 敏文	上福井堂免三九
同	井出 宗利	井出 宗利	元畧七九
同	宮本 勇	宮本 勇	工地四八一―二
同		小濱 雅則	五三六―一
同		豊原 実	九二―二
同		石川 尚志	上福井藤島三二
同		竈土 功	西ノ口五八―一
同		山田 隆	工地二六三
監事	豊原 実		九二―二
同	田村 成弘	田村 成弘	上福井藤島九六
同	西岡 香澄	西岡 香澄	下ノ川一一八
同		吉本 佳之	工地一九七